

第Ⅱ期

鹿嶋市教育振興基本計画

計画期間 平成28年度～令和7年度

平成28年3月

(令和3年3月改定)

茨城県鹿嶋市教育委員会

鹿嶋市教育委員会は、平成28年3月に「第Ⅱ次鹿嶋市教育振興基本計画」を策定しました。本計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間で、鹿嶋市教育委員会が目指す教育方針と主要施策を掲げ、その実現に向けて取り組むべき具体的事業を示したものです。これまで、本計画のもと、「家庭教育」「幼児教育」「学校教育」「社会教育」の施策について、ライフステージにあわせた教育施策として体系的に取り組んできました。

私たちを取り巻く世界は、人工知能（AI）やビッグデータの活用など、近年、技術革新が急速に進展し、これからの社会を生き抜くために必要な資質や能力も変わってきました。学校や学びの在り方などは新たな局面を迎えており、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。先駆的に取り組んできた主体性をもって多様な人々と協働して学ぶアクティブ・ラーニングは「自ら考える力」「生きる力」を醸成し、多様な人々と共創しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手になると考えております。

また、鹿嶋市総合計画に掲げている「まちづくり」「ひとづくり」の基本となる地域の教育力を高める取り組みやプロスポーツに牽引される社会体育の推進、悠久の歴史から醸し出される伝統文化に関する活動等をより一層推進し、豊かな市民生活と地域文化の創造につなげていきたいと考えております。

本計画を着実に推進し、鹿嶋市で生まれ、学び、働いた人々が世界に誇る鹿嶋っ子として、地域を作る人材（財）、世界に羽ばたく人材（財）になることを期待しております。

本計画は、本市の目指す教育の理念を10年を見通して設定し、平成28年度を初年度とする計画となっています。5年を経過し、計画期間の後半を推進するにあたり、時代の変化、社会の要請をふまえ、計画の修正を加えました。

実施にあたっては、不断に見直しを行い、また、地域の皆さまと連携して取り組んでまいります。今後も本振興基本計画と本市教育への積極的な参画をお願い申し上げます。

令和3年3月

鹿嶋市教育委員会教育長 川村 等

○市民憲章（平成17年9月1日施行）

わたしたちの鹿嶋市は 鹿島神宮のある歴史のまち 世界に開かれた鹿島港のあるまち 美しい自然に恵まれたまちです

わたしたちは 郷土の文化を大切にし 未来に夢をもち 心豊かな鹿嶋市民を目指して この憲章を定めます

- ー 豊かな自然を愛し 水とみどりの美しいまちにしよう
- ー 歴史と伝統に誇りをもち 薫り高い文化のまちにしよう
- ー スポーツに親しみ 健康で明るいまちにしよう
- ー お互いの立場を尊重し 思いやりの心で住みよいまちにしよう
- ー みんなで力を合わせ 潤いと活力のあるまちにしよう

○市の教育目標

- ・ひとりひとりの能力を開発し 豊かな人間性をつちかう
- ・健康と安全の確保に努め 活力のある心を育てる
- ・郷土の理解を深め 郷土を愛する心を養う

○市章（昭和41年11月選定）

市名の頭文字「カ」の図案化で、鹿島灘の波頭をアレンジし、市の躍進・発展と市民の融和・団結を象徴したものです。



〇市の花・木・鳥（平成 17 年 9 月 1 日から施行）

【市の花・はまなす】

日本の北国育ちのはまなすは、親潮の流れに乗って南へと自生地を広げていきました。市内の公園・駅・道路の愛称にも、「はまなす」の名称が用いられ、市民に親しみのある花です。



【市の木・松】

四季を通じて緑を保ち、大空に雄大に伸びる姿はたくましく、未来にはばたく鹿嶋の象徴といえます。



【市の鳥・きじ】

日本の代表的な鳥で、美しい姿に人気があり、鹿嶋では神宮の森や、市内の林の中で見ることができます。

